

人権に関わる法を学ぶ

～こども基本法・人権三法など～

みなさんは、どのような「人権に関わる法」を知っていますか？

2022年2月に実施した「人権についての姫路市民意識調査」では、「世界人権宣言」を“知っている”と回答した割合が最も高く、次いで「部落差別解消推進法」「ヘイトスピーチ解消法」でした。なかには、3割程度のものもあり、法の名称とともに内容を理解している方が少ないという印象を受けます。

そこで、今回の企画展では、「人権に関わる法」に関心をもっていたくとともに、具体的な内容を理解していただくため、2023年4月に施行された「こども基本法」や人権三法を中心にパネル展示します。

会場： 姫路市人権啓発センター（イーグレひめじ4階）

期間： 令和6年（2024年）11月1日（金）から
令和7年（2025年）1月30日（木）まで
ただし、11月18日（月）、1月20日（月）、
12月28日（土）から1月4日（土）までは休館日

時間： 午前9時から午後9時まで（最終日は午後3時まで）



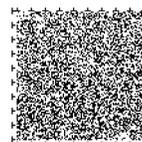
姫路市人権啓発センター

〒670-0012 姫路市本町 68 番地 290 イーグレひめじ 4 階
TEL : 079-282-9801 FAX : 079-282-9820

交通案内

- ・JR 姫路駅または山陽姫路駅から北へ徒歩 15 分
 - ・自動車 国道 2 号（東行き）の市民会館交差点で左折、北へ直進 100m
- ※イーグレひめじには、地下駐車場があります（有料）

ゆいばる



▲音声コード